

平成 24 年 2 月 8 日

大雪により被害を受けたお客様への支援について

丸三証券株式会社

この度の大雪により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、災害救助法適用市町村（※）にお住まいのお客様に対し、下記の通り可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援をさせていただきます。

記

- ・ お届印を紛失されたお客様に対する可能な限りの便宜措置
- ・ お預かり有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払のお申し出があった場合の可能な限りの便宜措置

※災害救助法適用市町村

- | | |
|-------|--|
| 【新潟県】 | 上越市、妙高市、長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市
南魚沼市、小千谷市、魚沼市、湯沢市、津南町、阿賀町 |
| 【青森県】 | むつ市、横浜町 |
| 【長野県】 | 小谷村、信濃町、栄村、飯山市、野沢温泉村 |

なお、詳細につきましては、お取引店もしくはお客様相談室（フリーダイヤル：0120-03-1319、平日：9:00-17:00）までお問い合わせください。

以上